

令和5年

桑折町農業委員会会議録

第4回総会

令和5年4月17日

桑折町農業委員会

桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和5年4月17日 午後2時50分

2. 場 所 桑折町役場 大会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

| | |
|---------|-----------|
| 1 古川 清 | 2 蓬田 浩幸 |
| 3 氏家 浩 | 4 浅野 国英 |
| 5 朽木 泰男 | 6 高橋 貢 |
| 7 佐藤 親 | 8 小野 策七 |
| 9 佐藤 徳雄 | 10 浅尾 日出夫 |

農地利用最適化推進委員

桑折地区 井浦 成晴 万正寺・平沢地区 佐藤 正幸
伊達崎・下郡地区 亀岡 範彦

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員3名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第7号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第10号 現況確認申請による非農地証明書の交付承認について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 八巻 靖之
係長 吉田 安孝

主任主査 後 藤 尚 子
主任主査 小野地 俊 介
農業振興調整官 荒 川 光 弘

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和5年第4回総会を開会いたします。
本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立しております。
まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。
桑折町農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

それでは議事録署名委員を指名いたします。

7番 佐藤 親 委員
8番 小野 策七 委員 を指名いたします。

会 長

それでは、総会日程第2の議案第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第7号、農地法第3条 整理番号1を朗読後、説明】

詳細につきましては、議案書及び協議会で説明したとおりです。

今回の使用貸借権設定により、譲受人は当該農地を耕作し、農業経営拡大を図る計画です。

譲受人が引き続き耕作することになりますので、営農に影響はないものと考えます。

また、3条許可要件をすべて満たしていますので問題はないと考えます。

会 長 ただいまの説明に関連して、万正寺地区担当である 佐藤正幸 推進委員から、
現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

佐藤委員 整理番号1について、現地を確認してきました。
申請地は、所有者である譲渡人が管理し、耕作している農地です。
今回、整理番号1の農地を親類の農業経営拡大を図る方が使用することになりましたが、これまでと同様に耕作することが確実と思われ
ます。
また、昨年作付けされなかった田んぼも確認されましたが、この権利取得により、適切な管理が期待される
ところ
です。
本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思
いま
す。

会 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願
いま
す。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたしま
す。
議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、議案第7号は、原案のとおり決定いたしました。
次に、議案第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議
題と
いた
しま
す。それでは、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 【議案第8号、農地法第5条 整理番号2、3を朗読後、説明】
詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

整理番号2については、既存住宅に隣接する農地を転用し、農家住宅の立て直しをする計画のための運用です。

住宅敷地に転用しても、周辺への影響がないため問題はないと考えます。

整理番号3については、既存の職員及び来客用露天駐車場拡大のための転用です。

露天駐車場のために転用しても、周辺の農地への影響はないと考えます。

会 長

ただいまの説明に関連して、整理番号2について伊達崎地区担当である 亀岡 範彦 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

亀岡委員

整理番号2について、現地を確認してきました。

申請地の北側が住宅に面しております。

今回申請のあった農地については、住宅敷地のために転用しても、周辺の農地への影響はないと思います。

本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思います。

会 長

ありがとうございました。つづきまして、整理番号3について桑折地区担当である 井浦成晴 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

井浦委員

整理番号3について、現地を確認してきました。

申請地は、ふくしま未来農業協同組合桑折共撰所の隣接地になります。

今回申請のあった農地について、露天駐車場のために転用しても、周辺の農地への影響はないと思います。

本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思います。

会 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、議案第8号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたしますが、議事参与の制限の関係で、分けて審議することにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長 それでは、議事参与の制限の関係で整理番号4から7について、先に審議いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局 **【議案第9号、基盤強化促進法 整理番号4から7を朗読後、説明】**

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、整理番号4から7の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長 これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

事務局 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

整理番号4から7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお

願います。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、整理番号4から7について、原案のとおり決定いたしました。

次に、整理番号8については、7番 佐藤 親 委員が代表となっている法人が設定人となっていますので、桑折町農業委員会会議規則第16条の規定による議事参与の制限により、審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

(7番 佐藤 親 委員 退席)

会 長 整理番号8について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 **【議案第9号、基盤強化促進法 整理番号8を朗読後、説明】**

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、整理番号8の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長 これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

整理番号8について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、整理番号8は原案のとおり決定いたしました。

(7番 佐藤 親 委員 入室し着席)

会 長 次に、議案第10号「現況確認申請による非農地証明書交付の承認について」を議題といたします。それでは、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 **【議案第10号、非農地証明交付可否 整理番号9を朗読後、説明】**
詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。
申請地は、現況原野化、雑種地化しており農地として活用することができない非農地と判断できると考えます。

会 長 これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

朽木委員 記載されている各農地の面積と、合計面積が違っているが、どちらが正しいのか。

事務局 原野化している田の面積が808㎡、雑種地化している畑の面積が413㎡、合わせて1,221㎡となります。

会 長 他に発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

以上を持ちまして、4月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。
令和5年第4回総会を閉会いたします。

閉 会（午後3時05分）

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年4月17日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人